



イベント
特集

秋の文化財一斉公開 「#わたしのやわたし2025」フォトコンテスト

2面



御園神社秋祭

(20面に関連記事あり)



今月の主な内容

緑道よりみちマルシェin男山×やわた健幸ウォーキングなど 3面
国民健康保険証の有効期限は12月1日までなど 4面
決算特集(令和6年度の決算状況、令和6年度の主な事業) 5~7面
川田市長とまちかどタウンミーティング開催・令和7年度八幡市観光振興事業補助金のご案内など 8面
ヤングケアラーを知っていますか・11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」など 9面

「通いの場」活動団体の紹介・市職員が出前講座(後期分)など	10面
令和7年分 年末調整(キャッシュレス納付含む)説明会を開催・八幡市定額減税補足給付金など	11面
障がい児・者を支援する講座等の参加者募集	12面
大きくな〜れ・子育てすくすく	13面
情報ひろば(市政情報、イベント、講座・教室、スポーツ)	14・15面
相談、短信、年金、生活、図書館、寄附・寄贈	16・17面
保健・医療	18・19面
まちの話	20面



京都 やわたの紅葉満喫 秋の文化財 一斉公開

市内9会場で特別拝観や文化財の特別公開のほか、開運シールラリーや花手水、限定朱印の授与等が行われます。紅葉を愛でながら歴史と文化に触れるイベントをお楽しみください。

11月29日(土)、30日(日)

秋の華めぐり

場所・内容

- ▶石清水八幡宮 特別昇殿参拝（文化財特別公開）、書院石庭公開、春夏秋冬刺繍御朱印授与
 - ▶善法律寺 本堂特別公開、八幡大菩薩御影御朱印授与、もみじ茶席
 - ▶正法寺 本堂特別拝観、木造阿弥陀如来坐像公開
 - ▶飛行神社 神楽・能管奉納演奏、八幡浜市物産展
 - ▶神應寺 本堂特別拝観、寺宝公開、奥の院杉山谷不動尊の秘仏御開帳
 - ▶単伝庵 拝観、記念御朱印授与、お茶席
 - ▶相槌神社 特別御朱印授与（御朱印は、春日神社社務所にて授与）
 - ▶八角堂 堂内特別公開、市文化財課職員による解説あり
 - ▶松花堂庭園・美術館 内園「草庵・松花堂」特別公開（松花堂美術館では、令和7年特別展「加賀藩の美術工芸と松花堂昭乗」も開催）
- ※時間や拝観料は各社寺等で異なります。詳しくは右記の二次元コードを読み取り、ご覧いただくか、観光協会へお問い合わせください。



神應寺



石清水八幡宮



正法寺



善法律寺



飛行神社



第8回 善法律寺ライトアップ

文化財一斉公開期間中、同寺の境内が、午後5時30分～8時にライトアップ。夜の闇に艶やかに浮かび上がる紅葉をご堪能ください。
※参加無料。ただし、本堂拝観は別途、拝観料が必要。

問商工会（☎981-0234）

同時開催

秋の文化財一斉公開開運シールラリーと 秋の華めぐりInstagramフォトキャンペーン



観光案内所で台紙を購入し、すべての会場で開運シールを集めると、記念品がもらえる「開運シールラリー」=画像=（参加費1000円）と、各会場の花手水や生け花を撮影し、観光協会公式アカウントのフォローとハッシュタグ「#2025秋の華めぐり」をつけて、ご自身のInstagramに投稿すると、抽選で10人に商品が当たる「Instagramフォトキャンペーン」も開催します。
詳細は右記の二次元コードから。

開運シールラリー
Instagram
フォト
キャンペーン



単伝庵



相槌神社



八角堂



松花堂庭園・美術館

問観光協会（☎981-1141）

八幡市×八幡市観光協会×京阪ホールディングス連携企画

「#わたしのやわたし2025」フォトコンテスト

11月1日(土)～12月31日(水)

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社が連携し「わたしのお気に入りの八幡市（風景・人物・生き物なんでもOK!）」をテーマとした写真を募集するInstagram企画を実施します。



昨年度の企画で京阪賞を受賞された @yaaaaado_04 さんの投稿作品

今年、あなたが撮影したすてきな作品をぜひ投稿してください。
※企画の詳細はこちらの二次元コードを読み込み、ご覧ください。



参加手順

- ①市と観光協会のInstagramアカウントをフォロー
- ②2025年に八幡市内で撮影した写真にタイトル（20字まで）と2つのハッシュタグ「#わたしのやわたし2025」と「#やわふおと」を付けて、市公式アカウントを写真にタグ付けし、皆さんのInstagramアカウントに期間内に投稿

特典

- 【京阪賞（1人）】 ホテル京阪京橋グランデ「ロレーヌ」ランチビュッフェペアお食事券、京阪オリジナル記念品、観光協会オリジナルグッズ、広報やわた表紙掲載
- 【大賞（1人）】 ヤワタカラ商品詰合せ（松）、京阪オリジナル記念品、観光協会オリジナルグッズ、

広報やわた表紙掲載

【特別賞 優秀作（3人）】 ヤワタカラ商品詰合せ（竹）、京阪オリジナル記念品、観光協会オリジナルグッズ

【特別賞 佳作（6人）】 ヤワタカラ商品詰合せ（梅）、京阪オリジナル記念品

【共通特典】 庁舎内展示、石清水八幡宮駅前展示棟展示
※さらに、参加者の中から抽選で、ヤワタカラ商品と京阪オリジナル記念品を10人にプレゼントします。

問秘書広報課（☎983-1087）

緑道よりみちマルシェ in男山

×

やわた健幸ウォーキング

11月30日(日)午前10時～午後4時
(参加無料。予約不要。雨天中止)

UR男山団地C地区・D地区の緑道や広場で健康やスポーツ、飲食等老若男女どなたでも楽しめるマルシェを開催します。

※場所等の詳細は市ホームページをご覧ください。

※駐車場はありません。徒歩や公共交通機関でお越しください。

▶内容 健康測定ブース、親子運動教室、かけっこ教室、キッチンカー、ヤワタカラの販売等

主催＝四者連携協議会（関西大学、UR都市機構、八幡市、京都府）
協力＝アサヒ飲料株式会社、だんだんテラスの会、メガロスくずはモール

■やわた健幸ウォーキングも同時開催！

同日に開催される「秋の文化財一斉公開」にあわせて、神社仏閣を巡りながらウォーキングを楽しんでみませんか。右記の受付場所でウォーキングマップを配布します。

※やわた未来いきいき健幸プロジェクト（以

下、みらいき）に参加している完歩者には100ポイント付与。さらに、抽選で景品が当たるウォーキングコースも用意しています。

▶受付場所 男山団地C地区
健康推進課ブース

▶受付時間 午前9時30分～11時30分
(事前申込不要)

☎緑道よりみちマルシェ in男山に関すること＝市民協働推進課（☎983-5749）、
やわた健幸ウォーキングに関すること＝健康推進課（☎983-1116）



市ホームページ



飲み物を指定の
場所まで届ける
小型自動運転モ
ビリティも登場



親子運動教室

元気アップ体力測定会

体力年齢と脳体力を測定します。結果の詳細は後日、説明会で解説します※参加無料。

場 所	日 時
橋本公民館	11月19日(水) 午前10時～、11時～、午後 2時～、3時～
美濃山 コミュニティセンター	11月26日(水) 午前10時～、11時～
市民体育館	11月26日(水) 午後2時～、3時～
母子健康センター	11月29日(土) 午前10時～、11時～、午後 2時～、3時～
生涯学習センター	12月4日(木) 午前10時～、11時～、午後 2時～、3時～

▶対象 市内在住の60歳以上の人

▶定員 各会場先着順で、1時間ごとに8人

▶内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がり、片足立ち、脳体力測定等

☎・☎右記の二次元コード、または電話
(☎983-1116)、健康推進課窓口へ



八幡ふれあいマルシェ

×

やわた健幸ウォーキング

11月8日(土)同日開催!(雨天決行)

■介護老人保健施設梨の里主催

八幡ふれあいマルシェ

健康チェックをはじめステージイベント、キッチンカー、はしご車、パトカー等の展示、キッズユニフォーム体験等のイベントが勢ぞろいします。

▶時間 午前10時～午後2時

▶場所 介護老人保健施設 梨の里駐
車場と敷地内

■やわた健幸ウォーキング

介護老人保健施設梨の里駐車場（八幡中央病院の東隣）を発着点に、当日配布するマップを見ながらウォーキングコース（ショート約5.1km、ロング約6.3km）を歩く健幸イベントを開催します。

完歩したみらいき参加者には100ポイントを付与。さらに、参加者に景品が当たる抽選も用意しています。

▶受付時間 午前9時30分～11時30分



やわた未来いきいき健幸プロジェクト

参加者募集中

専用の活動量計やご自身のスマホで日々の歩数を計測。測定結果や健診の受診等に付与されるポイントはクオカード等と交換できます（参加費1000円）。

Web申込の場合はオンライン決済が可能。さらに、スマホで新規参加される人に「みらいきオリジナルサコッシュ」をプレゼント。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎健康推進課（☎983-1116）

スマート・エコ祭を開催

環境をテーマにしたパネル展示や体験ブースが並びます。アンケートに回答すると、先着200人にオリジナルエコバッグをプレゼント。

今年は、キッチンカーも出店！ お誘いあわせのうえ、お越しください。

※当日は、食品ロス削減の取り組みとして、ご家庭に余っている食材の寄付を受け付け（11月7日〈金〉までは、環境政策課窓口で受付中）。詳細は右記二次元コードから。

■日時 11月9日(日)午前10時～午後4時

■場所 市役所1階正面玄関前ピロティ

■内容 省エネ診断、電気自動車展示、リサイクル工作体験、企業の環境啓発コーナー、環境緑日等



昨年の様子



☎環境政策課（☎983-2795）



KYOTO BOOK PARK

開催記念

「みんなのおはなし会」



読書週間に合わせて、絵本の読み聞かせや手遊び等子どもも大人も楽しめる「みんなのおはなし会」を開催します。お気軽にご参加ください(申込不要)。

■日時 11月15日(土)
午前11時～11時30分

■場所 男山市民図書館
おはなしのへや＝写真＝



☎男山市民図書館（☎982-4123）

国民健康保険証の有効期限は12月1日(月)まで

現在お持ちの保険証や資格確認書等の有効期限は、**12月1日(月)まで**です。マイナンバーカードの保険証(以降、「マイナ保険証」)の利用登録をしている人は、マイナ保険証を使って医療機関等を受診することになります。また、マイナ保険証を持っていない人には、資格確認書と高齢受給者証(70歳以上75歳未満の人のみ)を送付します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

11月中旬に世帯主あてに

「資格情報のお知らせ」または

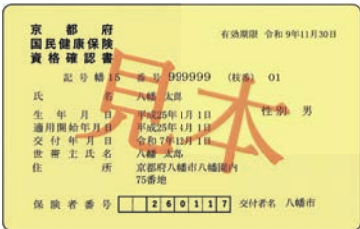
「資格確認書」と「高齢受給者証(70歳以上75歳未満の人のみ)」を送付

対 象	郵送するもの (郵送方法)	医療機関での使用方法
マイナ保険証を持っている人	▶資格情報のお知らせ 【A4サイズ】 (普通郵便)	マイナ保険証が利用できない医療機関窓口で、マイナ保険証と一緒に提示 ※左記のお知らせだけで、医療機関を受診することはできません。
マイナ保険証を持っていない人	▶資格確認書 【従来のカード型】 ▶高齢受給者証 ※受給者証は70歳以上75歳未満の人に送付 (簡易書留郵便)	医療機関窓口で提示

※世帯の中で登録状況が異なる場合、それぞれ別便で郵送します。
※70歳以上75歳未満の人でマイナ保険証をお持ちの人は、高齢受給者証が不要になります。なお、自己負担割合は「資格情報のお知らせ」に記載しています。

資格情報のお知らせ(案)
(A4サイズ)

資格確認書イメージ(案)
(従来のカード型)



マイナンバーカードの健康保険証利用登録状況は
ご自身でマイナポータルで確認できます!

ご自身のスマートフォンやパソコンからマイナポータルにログインをして、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすることができます。

※登録状況未確認の状態でも、受診時に医療機関等にマイナンバーカードをお持ちください。顔認証付きカードリーダーにかざすだけで、登録済みであればそのまま使うことができ、未登録であればその場で利用登録をすることができます。

マイナ保険証の利用登録の確認方法

利用登録の確認は、マイナポータルから
ご覧いただけます(左の図)。

マイナ保険証の利用登録の解除には 申請が必要

国民健康保険被保険者と後期
高齢者医療制度被保険者が、マイ
ナ保険証の利用登録の解除方
法は、市ホームページをご覧
いただくか、国保医療課にお問

合わせください。
※それ以外の医療保険加入者
は、ご自身が加入する医療保
険の保険者にお問い合わせく
ださい。

☎国保医療課国保年金係(☎983-2962)

今年度から
電子申請を導入

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

市ホームページ



令和8年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます(物品等の供給は、令和8・9年度分)。申請していないと、競争入札等に参加することができません。

なお、今年度からインターネットを利用した電子申請へ変更となったため、紙媒体での提出は不要です。
※電子申請の方法は、市ホームページをご覧ください。

※期限までに申請手続きが完了しなかった場合は、申請期間終了後に取り消されますので、ご注意ください。
※インターネットでの申請が難しい場合は、契約検査課までご相談ください。

区 分	建設工事・測量等コンサルタント業務		物品等の供給
対 象	市内業者のみ		市内・市外業者問わず
業 務	建設工事または測量等コンサルタント業務		物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供など
登録申請 資 格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社)		令和8年3月31日現在で、当該営業開始後1年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後1年以上のもの)
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者		直前1年の営業年度に営業実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人、または破産者で復権を得ていない者でないこと		
	市税その他納付金などの未納がない者		
	その他要領のとおり(要領は、市ホームページから入手できます)		
受付期間	11月4日(火)～12月12日(金)		
受付方法	インターネットによる受け付け		
必要書類	印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等		
登録有効 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年間)		令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年間)

☎契約検査課(☎983-2201)

議案等を原案どおり可決

市議会第3回定例会

9月4日に開会した令和7年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案等をすべて認定・可決し、10月16日に閉会しました。
9月24日に追加で提出した人事案件は、

人権擁護委員の候補者に吉川昌弘氏(新任)を推薦することについて議会の意見を求める議案です。
※認定された令和6年度決算の主な事業は6・7面に掲載しています。

令和6年度の決算状況

一般会計

令和6年度の一般会計決算額は、歳入323億6433万円(前年比1.3%減)、歳出316億3968万5千円(前年比1.0%減)です。歳入歳出差引総額は7億2464万5千円で、翌年度に繰越すべき財源1億7311万1千円を差し引いた実質収支額は5億5153万4千円となりました。

決算の概要

歳入は、前年度と比較して地方特例交付金が2億9616万8千円、地方交付税が1億2730万5千円増加しましたが、繰入金が4億6174万4千円、市債が2億3514万円減少する等、歳入全体で4億3187万円減少しました。
歳出は、前年度と比較して、民生費が8億3029万2千円、公債費が5億4137万8千円増加する等しましたが、消防費が7億1658万9千円、教育費が6億2067万5千円減少する等、歳出全体で3億1882万5千円減少しました。

特別会計

下の表の特別会計の決算状況は、実質収支をいずれも黒字で決算することができました。
※水道事業会計・下水道事業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」(令和8年1月発行予定)でお知らせします。

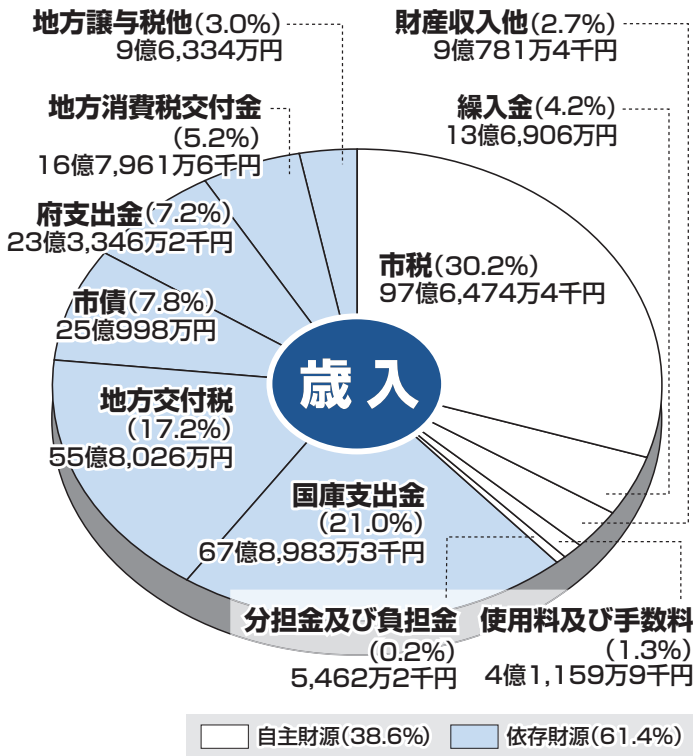
財政状況

令和6年度は財政の弾力性や硬直度を示す指標「経常収支比率」が101.8%と前年度比で5ポイント増となり、財政の硬直化(政策的に使えるお金が減少すること)が進んでいます。
さらに、今後は物価高騰や賃上げの影響による物件費や人件費、公共施設等の老朽化対策等にかかる費用の増加、少子高齢化の進行に伴う社会保障経費の増加や市税収入の伸び悩み等、厳しい財政状況が見込まれます。
引き続き、持続可能な財政基盤の確立のため、行財政改革に取り組み、長期的な視点に立った財政運営に努めていきます。

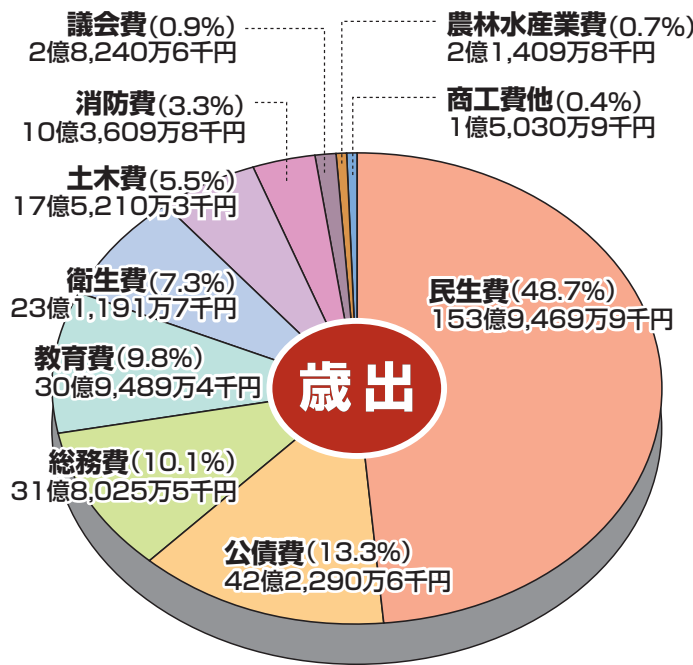
◆令和6年度会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差 引
一般会計		323億6,433万円	316億3,968万5千円	7億2,464万5千円
特別会計	休日応急診療所	2,585万5千円	2,580万8千円	4万7千円
	駐車場	1,128万8千円	1,090万4千円	38万4千円
	国民健康保険	70億4,170万3千円	70億2,610万9千円	1,559万4千円
	介護保険	69億5,621万5千円	67億9,037万4千円	1億6,584万1千円
	後期高齢者医療	25億3,728万円	24億9,497万6千円	4,230万4千円
	計	489億3,667万1千円	479億8,785万6千円	9億4,881万5千円

一般会計歳入 323億 6,433万円



一般会計歳出 316億 3,968万5千円



円グラフ内の その他の内訳

歳入(財産収入他)(2.7%)
繰越金 4億7769万円
諸収入 3億6838万2千円
財産収入 4809万2千円
寄附金 1365万円

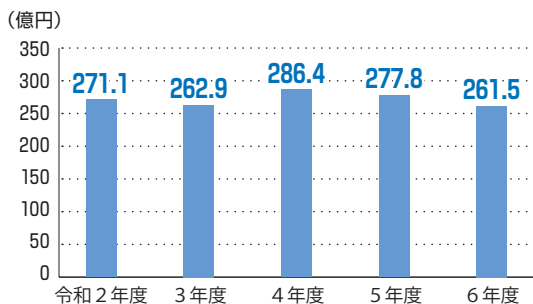
歳入(地方譲与税他)(3.0%)
地方特例交付金 3億5089万円
法人事業税交付金 1億5782万5千円
地方譲与税 1億5072万6千円
株式等譲渡所得割交付金 1億4154万8千円
配当割交付金 1億1394万6千円
環境性能割交付金 3304万4千円

交通安全対策特別交付金 745万4千円
利子割交付金 530万円
ゴルフ場利用税交付金 260万7千円
歳出(商工費他)(0.4%)
商工費 1億4092万8千円
労働費 938万1千円

一般会計における 地方債と基金の残高をお知らせします

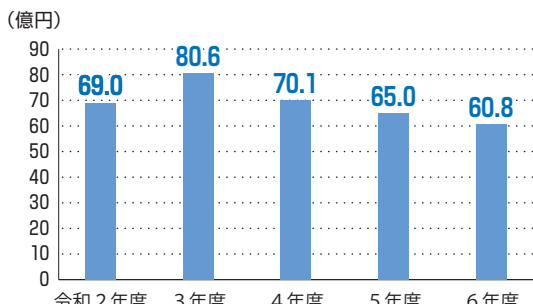
令和6年度末時点の地方債(市の借金)の残高は、償還(返済)額が借入額を上回ったことから、約261.5億円と前年度より16.3億円減少しました。

■地方債(市の借金)の残高 ※一般会計分



また、令和6年度末の基金(市の貯金)の残高は、前年度より4.2億円減少し、60.8億円となりました。

■基金(市の貯金)の残高 ※一般会計分



令和6年度決算書等は 市ホームページで公表

令和6年度の決算書や令和7年度上半期の財政状況を市ホームページで公表しています。詳細は、こちらの二次元コードをスマホ等で読み込み、ご覧ください。



令和6年度
決算書等



令和7年度
上半期財政状況

令和6年度の主な事業

ともに支え合う

共生のまち やわた

- 新規** 女性弁護士相談の実施 283,793円
 様々な困難を抱える女性に対する支援強化を図るため、女性弁護士による女性専門の無料弁護士相談を開始
- 新規** 低所得世帯等物価高騰対策支援・追加支援及び定額減税補足給付金給付 675,437,693円
- 継続** 談話コーディネーター配置委託 3,650,000円
- 一部新規** 平和推進（平和首長会議など） 869,752円

- 充実** 多文化共生事業 586,229円
 外国人住民との多文化共生のまちを実現するため、相互理解促進に向けた地域住民との交流イベントの開催や日本語指導ボランティアスキルアップ講座を開催
- 新規** 成年後見中核機関の整備 333,940円
- 新規** 視覚障がい者向けパソコン講座開催助成 276,990円
 視覚障がい者の情報アクセシビリティ向上のため、障がい者団体が実施する講座に支援

■談話プロジェクト



■やわたすば一つまるしえ

■やわた未来いきいき健幸プロジェクトで使用している体組成計とリーダーライター

誰もが「健康」で「幸せ」な

健幸のまち やわた

- 充実** 子育て支援医療給付の拡充 22,328,937円
 通院に対する医療給付の対象を中学校卒業までから18歳の年度末までに拡充
- 新規** がん患者支援の充実（若年がん患者在宅療養支援事業、がん患者補装具購入費助成事業） 1,167,994円
 がん治療に伴う外見の変化を補

- うための医療用ウィッグや補装具等の購入費用の一部助成を京都府内で初めて実施
- 継続** やわた未来いきいき健幸プロジェクト 38,439,824円
- 充実** 後期高齢者歯科健康診査 1,301,440円
- 充実** 高齢者口腔機能向上支援 461,680円

■やわた健幸ウォーキング



しなやかに発展する

活力のまち やわた

- 新規** 石清水八幡宮駅周辺整備に関する事業 10,120,000円
 まちの玄関口としてふさわしい駅前周辺の整備に向け、関係者と連携し、目指す将来像であるランドデザイン（案）を作成
- 継続** 地産地消推進（安全・安心でおいしいお米生産事業助成） 1,548,900円
 安全・安心でおいしい米を生産していただくため、八幡産特別栽培米と、こだわり米の生産に支援
- 新規** バス路線廃止区間代替交通運行業務委託 112,650円
 試行的にジャンボタクシーによるバス路線廃止区間代替交通運行の業務委託を実施

■石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウム



- 継続** 橋本駅周辺拠点整備 192,465,224円
 ※令和5年度繰越分含む。
 電線共同溝等の整備
- 継続** 野神線道路整備 78,972,300円
 ※令和5年度繰越分含む。
 歩行空間の確保を図るための道路拡幅整備を実施
- 新規** 高温対策支援事業助成 15,728,000円
 農業支援として、高温対策機器の導入費用等に対する助成を実施

- 新規** 地域未来投資促進法に基づく基本計画策定 3,578,300円
 市内への企業誘致を進めるため、地域未来投資促進法に基づく第2期八幡市基本計画を策定
- 継続** 八幡市商工業活性化事業助成 3,142,000円
 活力ある地域経済・地域社会の実現を目指すため、市内での創業

- や事業者の販路拡大等の取り組みに対し支援
- 充実** やわたブランド創造事業 678,011円
 やわたブランド「ヤワタカラ」認定品やヤワタカラホームページの充実、SNSを活用したPRを通じブランド知名度の向上等、八幡の魅力発信の推進



紅葉、八幡さらに盛り上げて

朝晩はめっきり冷え込んでまいりました。市内の稲刈りも終盤となり、黄金色に染まった八幡の田んぼもすっかり姿を変えてきました。

さて、11月はスポーツの秋・実りの秋・文化の秋にちなんだ様々なイベントが市内

各所で開催されます。

毎年11月下旬には、市内の神社仏閣にご協力いただき、観光協会によるご尽力のもと、紅葉をめぐる秋の文化財一斉公開を開催します。今年は、大変ご好評いただきました華やかな「開運シールラリー」を昨年に続き開催いただくほか、八幡市商工会による「ロゲイニング」を同時開催いただく等、秋の八幡の魅力も一層盛り上げていた

だいております。

また、市議会第3回定例会は、令和6年度の決算とすべての議案を認定いただきました。令和6年度は私が取り組ませていただいた初めての当初予算でした。こども医療費の充実や公共交通空白への迅速な対応、物価高騰対策支援、給食費への助成、農業の高温対策助成等、幅広く対応させていただきました。一方で、財政は経費増等により厳しい状況です。引き続き行財政改革で業務の見直しを不断に行いつつ、市民サービスの充実に努めてまいります。

令和6年度の主な事業



■背割堤
さくらまつり



■第三回
松花堂昭乗
イラストコンテスト



■第八回
徒然草エッセイ大賞

■男山第二中学校武道場
長寿命化改良



■学校給食費保護者負担
軽減助成

■第3期八幡市子ども・子
育て支援事業計画



■おひさまテラス

■トイレカー導入



■「防災・市民広場」のイメージ図



自然と歴史と文化が織りなす

観幸のまち やわた

継続 名勝松花堂及び書院庭園
保存活用 150,043,792円
書院と蔵の修理を引き続き行う
とともに、今後の活用に向けた空
調整備等を実施設計

継続 観光振興費（背割堤さく
らまつり、松花堂ウォーク、男山展
望台仮設トイレ設置等）
30,902,544円

継続 第八回徒然草エッセイ大
賞 12,700,000円

継続 第三回松花堂昭乗イラス
トコンテスト 9,367,519円

継続 新・空中茶室創造推進調
査業務委託 999,900円

子どもが輝く

未来のまち やわた

新規 学校給食費保護者負担軽
減助成（小・中学校分）
64,748,510円

新規 2歳児向けプレ保育
807,356円
未就園の2歳児が週2日、園生
活の一部を体験

新規 小学校屋内運動場空調設
備等整備（工事）（八幡小・有都小）
151,582,200円
令和6年度で小中学校全校の屋
内運動場空調設備等整備が完了

新規 男山第二中学校武道場長
寿命化改良 131,753,600円
※令和5年度繰越分。

新規 南ヶ丘第二保育園・有都
こども園のプール改修
10,040,800円

充実 民間による小学校水泳指
導（八幡小・くすのき小）
9,988,710円

新規 第3期八幡市子ども・子
育て支援事業計画策定
8,351,187円
※令和5年度繰越分含む。

充実 地域子育て支援拠点事業
助成 6,096,000円
国や京都府の財源を活用し、財
政的支援を拡充

新規 民間保育所・認定こども
園への支援拡充 2,871,137円
子どもの安全対策や防犯対策、
プライバシー保護に必要な設備・
環境整備や多機能化に資する取り
組みや、物価高騰対策として給食
材料費の一部に支援

新規 ファミリーサポートセン
ター事業利用料助成 43,350円
育児負担の軽減と子育て環境の
さらなる充実を目的に、ひとり親
世帯に係る利用料の助成制度を創
設

持続可能な

安心・安全のまち やわた

新規 トイレカー導入
25,705,309円
令和5年度に実施したクラウド
ファンディングによりいただいた
寄附金を活用し、トイレカーを導
入

充実 木造住宅耐震改修助成
（耐震改修） 35,402,856円

新規 旧庁舎および敷地環境整
備事業 19,800,000円
旧庁舎跡地における防災・市民
広場の整備に向け、プロポーザル
選定発注支援業務を委託

新規 消防団小型ポンプ搬送車
更新 7,804,458円

新規 Live119映像伝送
システム導入 1,294,700円
緊急通報時に現場の情報をスム
ーズに共有するため、スマートフ
ォンにより通報現場を「見える化」
する映像伝送システム「Live
119」を導入

新規 大学連携環境教育推進事
業 539,110円
包括連携協定を締結している摂
南大学と連携し、フードロス削減
をテーマとした環境教育絵本を作
成

物価高騰対策に関する主な支援施策

新規 低所得世帯等物価高騰対策支援・追加支援及び定額減税
補足給付金給付（再掲） 675,437,693円

新規 学校給食費保護者負担軽減助成（小・中学校分）（再掲）
64,748,510円

新規 農業者物価高騰対策緊急支援金 3,992,000円
※令和5年度繰越分。

川田市長とまちかどタウンミーティング開催

川田市長が市民の皆さんと対話するタウンミーティングを開催します。

今回は多くの市民が訪れるショッピングセンターのオープンスペース（催事場）を借りて実施します。参加を希望する人は、

必ず申し込みの上、会場へ直接お越しください。

なお、当日は立ち見の人からもご意見を募る予定です。興味や関心のある人は、お買い物ついでにお立ち寄りください。

申し込み
フォーム



川田翔子市長

■11月の開催日時・場所等

開催日	時 間	場 所	定 員
11月25日(火)	午後2時～3時	ファミレやわた1階 催事会場	15人
11月29日(土)	午後2時～3時	イズミヤショッピングセンター八幡1階 西側催事場	50人

※先着順で受付し、定員に達し次第、受付終了。

■対象者 市内在住・在勤・在学の人

■申込方法（原則、オンライン申請のみ） 11月4日（火）午前8時30分から受付開始（先着順）
※インターネットからの申し込みが困難な人は、秘書広報課（☎983-3893）までご連絡ください。

■注意事項

※タウンミーティングは市政についての建設的な意見交換の場です。単なる相談や一方的な要望、誹謗中傷あるいは

政治・宗教活動、営利目的の意見はお断りします。

※当日は写真や動画を撮影し、広報紙や市ホームページ等で使用する場合があります。

ります。

※立ち見でご覧いただく場合は、買い物客の通行の妨げや近隣店舗へのご迷惑にならないようご協力をお願いします。

☎秘書広報課（☎983-3893）

令和7年度八幡市観光振興事業補助金のご案内

市の観光振興と地域の活性化を目的に、団体等が開催するにぎわいの創出・交流人口の拡大・観光客の誘致等につながるイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	内 容	補助率	補助上限額
観光イベント自立化支援事業	八幡市における観光客の誘致等による観光振興を目的とした自立化を目指すイベントの開催に対して補助 ※同一事業への補助金の交付は3年を限度。	1／2	50万円 (下限5万円)
イベント開催支援事業	八幡市におけるにぎわいの創出や、交流人口の拡大による観光振興を目的としたイベントの開催に対して補助	1／2	15万円 (下限5万円)

☎商工観光課（☎983-2853）

■対象者 本市に活動拠点があり、本市市民が主体となって組織する団体（協議会、実行委員会、任意団体等を含む）等

■申請 補助金の手引きをご覧の上、11月4日（火）～12月26日（金）に申請書等を商工観光課へ
※手引きや申請書は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。
※その他の詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

緊急地震速報訓練

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達が実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所に移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。

- 日時 11月5日（水）午前10時ごろ
- 内容 「(チャイム) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です（3回繰り返し）。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります（チャイム）」

Jアラート

(全国瞬時警報システム)

全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 11月12日（水）午前11時ごろ
- 内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです（3回繰り返し）。こちらは八幡市です。(チャイム)」

☎危機管理課（☎983-3200）

※これらの防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス（☎982-2484、982-2485）や八幡市防災アプリからご確認いただけます。

八幡市防災アプリ



▲Android



▲iOS

懇談会等傍聴できます

次の懇談会等は傍聴できますので、傍聴希望の人は会議開始10分前までに会場入口へお越しください。

■第15回まち・ひと・しごと創生検討懇談会

令和6年度末で計画期間が終了した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終総括をはじめ、令和6年度の地方創生関連の取り組み等の報告後、各委員からご意見をいただき、効果検証を実

施します。出されたご意見は、今後の地方創生にかかる取組方針への反映を検討することにしています。

- ▶日時 11月28日（金）午後1時～
- ▶場所 市役所3階会議室3-3
- ▶定員 5人（先着順）

■行財政改革検討懇談会

第8次行財政改革実施計画の進捗状況等について、各委員からご意見をいただきます。

- ▶日時 11月28日（金）午前10時～
- ▶場所 市役所3階会議室3-3
- ▶定員 5人（先着順）

■地域公共交通会議

公共交通事業者や利用者代表、行政機関等が地域住民の生活に必要なバスやタクシーなどの公共交通における課題等の協議をします。

- ▶日時 11月25日（火）午後2時～4時
- ▶場所 市役所5階会議室5-1

☎政策企画課（☎983-1004）

☎管理・交通課（☎983-5144）

ヤングケアラーを知っていますか

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことをいいます。

ヤングケアラーが担う家事や家族の世話の主な例

ヤングケアラーが担う家事や家族の世話は「お手伝い」とは異なり、子どもの年齢や成長の度合いに見合わない重い負担や責任があるものです。

障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯等の家事



家族に代わり、幼いきょうだいの世話



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守り



慢性的な病気の家族の看病



目の離せない家族の見守りや声かけ等の気づかい



※その他の事例は、こども家庭庁のホームページをご覧ください。



子どもに与える影響

子ども自身の成長や発達のほか、学業や友人関係等に影響を及ぼすことがあります。

遅刻や欠席が増え、勉強の時間がとれない



十分な睡眠や休息がとれない



友人と遊ぶ時間がとれない



ヤングケアラーへの支援と相談窓口

ヤングケアラーの子どもたちを取り巻く状況、感じていることや悩みごと、支援の有無は、それぞれ違います。一人で悩み、孤独になりがちなヤングケアラー

に周囲の人たちが気づき、寄り添うことが大切です。生活の様子から「ヤングケアラーかも」と思う子どもがいた場合は、相談窓口までご相談ください。

相談窓口

名 称	開設日時・時間	電話番号
京都府ヤングケアラー総合支援センター	月～土曜日午前10時～午後6時 ※祝日と12月29日～1月3日を除く	662-2840
八幡市家庭児童相談室	平日午前8時30分～午後5時15分 ※祝日と12月29日～1月3日を除く	983-3148

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です



「知らせよう あなたが あの子の声になる」

(令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われる等の重大な事件も後を絶ちません。こども家庭庁では、11月を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と定め、児童虐待防止に関する広報・啓発活動を集中的に実施しています。

虐待に気づくためのサイン

子どもについて

▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある▶不自然な傷や打撲のあとがある▶衣類や身体がいつも汚れている▶落ち着きがな

く乱暴である▶表情が乏しい、活がない▶夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

▶地域等と交流が少なく孤立している▶小さい子どもを家に置いたまま

外出している▶子育てに関して拒否的・無関心である▶強い不安や悩みを抱えている▶子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら189にお電話を

お住まいの地域の児童相談所につながります。匿名による連絡もできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。

児童虐待防止のための講演会

児童虐待について基本的なこととあわせて、現在の子育て環境の変化や子育て支援、ヤングケアラーに関する講演会を開催します(参加無料)。

- 日時 11月10日(月)
午後2時～4時
(開場は午後1時30分～)
- 場所 文化センター4階小ホール
- 定員 80人

- 内容 「子どもの声を聞くということ～“寄り添う、って何をするの?～”
- ①児童虐待の防止
- ②ヤングケアラーへの支援

- 講師 西川友理さん
(大阪キリスト教短期大学講師)
- 申込 11月5日(水)までに、家庭支援課 家庭児童相談室窓口か電話、または右記の二次元コードから



問 家庭支援課 家庭児童相談室 (☎983-3148)



令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

さくらであい館展望塔をパープルライトアップ

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、パープルライトアップを実施します。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

■日 時 11月12日(水)～25日(火) 午後5時～8時

■点灯場所 さくらであい館展望塔

※駐車場は午後5時までで、夜間開放はありません。

※DVに関する悩みやお困りごとは、下の表の機関にご相談ください。

■DVに関する相談機関

名 称	開設日時・時間	電話番号
八幡市女性相談	月～金曜日(祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～5時 (受付は午後4時まで)	983-1784
内閣府DV相談ナビ	毎日24時間対応	#8008



昨年のパープルライトアップの様子

問 人権政策課 (☎981-3127)

「通いの場」とは、高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所をいいます。

本市では、市内各地域の身近な公民館や集会所、公園等で茶話会やカラオケ等の趣味活動、健康体操等が行われています。

そこで、今月号は「通いの場」の活動内容や魅力について紹介します。

「通いの場」

活動団体の紹介

丸尾クラブ（西山丸尾）

丸尾クラブの皆さん ▶



昭和59年から活動を始め、西山丸尾にお住まいの31人が登録する丸尾クラブ。毎月第1金曜日に「音楽喫茶木もれび」に集まり、木のぬくもりを感じる店内に流れるジャズを聴きながら、茶話会等を楽しんでいます。この日は9人が参加。事前と同クラブの嶋田会長が高齢者のくらしに役立つ情報を収集し、高齢者向けのイベント情報や警察から入手した防犯対策等を伝達し、情報共有の場と

して活用しています。

また、市のフレイル予防事業を活用し、参加者の筋力チェックをはじめ

め、フレイル予防のための正しい姿勢や筋トレ、筋量を増やす食事等についても学んでいます。



◀ 何気ない会話に表情も自然と笑顔に



■仲間と出会える

「通いの場」に参加しませんか

現在、市内には110もの「通いの場」があります。どなたでも参加できま

すので、まずは高齢介護課へお問い合わせください。なお、市内各地域の「通いの場」の詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

▲ 椅子に座りながら、音楽に合わせて足踏み

参加者同士で アイデア交換

■丸尾クラブ会長

嶋田郁三さん = 写真 =

参加者からは「高齢者に向けて必要な情報を提供してくれる」との声をいただき、大変うれしく思います。今後も参加者同士でアイデアを交換しながら、老若男女が集える交流の場にしていきたいです。



市職員が出前講座（後期分）

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合等に出向き、行政の仕組みや事業、施策といった市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話をする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期（12月1日～）に開講する出前講座は表のとおりです。

- ▶ **利用できる団体** 市内在住・在勤の人で構成する団体
- ▶ **講座時間・人数** 意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人（利用無料）。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

- ▶ **申し込み** 開催日1カ月前までに、申込書（市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可）に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

令和7年度後期 八幡市出前講座一覧

広報やわたについて	女性の人権について（事業所向け）	やわたの地域ブランドについて
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	木造住宅耐震化事業について
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	石清水八幡宮駅周辺のまちづくりについて
行財政改革について	民生委員・児童委員について	高齢者運転免許返納と公共交通について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	公園の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション（外国人受入企業向け）	障がい福祉サービスについて	橋の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	火災予防について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	応急手当について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	上下水道事業の経営状況について
防災について	児童虐待について	水道施設について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	認定こども園について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	八幡の歴史について（入門編）
八幡市の財政状況について	国民健康保険について	八幡の歴史について（上級編）
公金の収納について	高齢者医療制度について	生活に図書館を！
戸籍について	フレイル（心身の衰え）について	絵本の読み聞かせをしてみよう！
人権問題について	地球温暖化問題について	地方議会について
女性の人権について（一般向け）	八幡市の観光について	選挙について

☎市民協働推進課（☎983-5749）

令和7年秋季全国火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

（令和7年度全国統一防火標語）

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

●6つの対策

- ▶ 火災の発生を防ぐためにストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▶ 火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▶ 火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具・衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ▶ 火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▶ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▶ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●4つの習慣

- ▶ 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▶ ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▶ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▶ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

早朝駅前街頭広報

秋季全国火災予防運動の実施期間にあわせて、火災予防の呼びかけを行うための街頭広報を行います。

■日時 11月7日（金）午前7時30分～8時

■場所 京阪石清水八幡宮駅前と京阪橋本駅前

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和7年1月～9月累計（ ）内9月分		昨年同期累計
火災出動	19件 (0)	10件
火災以外の出動	328件 (30)	264件
救急出動	3,475件 (380)	3,380件
搬送人員	3,112人 (352)	3,078人

☎消防本部予防課（☎981-0304）

令和7年分 年末調整(キャッシュレス納付含む)説明会を開催

当日は、源泉所得税のキャッシュレス体験コーナーも設置します。

説明会の参加には予約が必要です。開催日前日の午後5時までに電話で下記の

問い合わせ先に連絡してください(土・日・祝日を除く)。

※申込状況等により、ご希望に添えない可能性があります。ご了承ください。

☎宇治税務署法人課税第1部門 (☎0774-44-4457)

開催日時	開催場所	定員
11月18日(火) ▶第1部 午前10時～正午 ▶第2部 午後1時30分～3時30分	文化パーク城陽 ふれあいホール (城陽市寺田今堀1番地)	各回150人 (参加無料)

八幡市定額減税補足給付金 (不足額給付金)

申請期限は11月28日(金)

令和6年度に実施した八幡市定額減税補足給付金(当初調整給付金)の支給額に不足額が生じた人等に対して給付を行います。支給対象者のうち、申請が必要な人には、

すでに支給確認書を送付しています。期限後の受け付けはできないため、申請がお済みでない人は、必ず期限までに申請してください。

☎税務課定額減税補足給付金担当 (☎983-7220)

税に関する 小学生の絵画展

11月11日(火)～17日(月)の「税を考える週間」に合わせて「税金でつくられているもの」をテーマに市内小学生が描いた絵画を展示します。

■期間 11月11日(火)～17日(月)
※12日(水)は除く。

■場所 文化センター1階ロビー

☎税務課市民税係 (☎983-1113)

市税・国保料

納付は口座振替のご利用を

固定資産税(第4期分)・国民健康保険料(第6期分)の納期限は12月1日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、auPAY、d払い、FamiPay)、地方税お支払サイト(※)、市役所で納付してください。

※市民税・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の税目に限り、地方税お支払サイトで納付いただけます。詳しくはこちらの二次元コードから。



口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに同依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落とし

ます。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること＝税務課市民税係 (☎983-2481)、
国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の 負担を軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・離職時点65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知に記載されている離職年月日と離職理由コードで確認できます(離職理由コードは右の二次元コードから確認できます)。

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度

額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

(例) 令和6年3月31日～令和7年3月30日に失業した人

■国保料＝離職日翌日の属する月から令和8年3月まで

■高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和8年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

その他の失業者の 保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険

を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見書により最大6カ月まで延長可)

■要件

①世帯主と国保加入者全員の預貯金合計額が、生活保護基準額に1000分の1155を乗じた額の3カ月分以下で、かつ国保加入者全員の申請月の過去3カ月の収入平均が、同月の生活保護基準額に1000分の

1155を乗じた額の平均値に、世帯の医療費自己負担限度額を加算し、その額に1000分の1155を乗じた額以下となる場合

②世帯主または被保険者が、り災により重大な損害を受け、死亡もしくは重篤な負傷を被った場合

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、加入者全員の収入状況等を証明できる書類(給与支払証明書等)、通帳全て(直近3カ月分が記帳されたもの)、家賃がわかるもの(賃貸のみ)

高額医療費貸付金

国保加入者が医療機関で1カ月に支払う一部負担金が多く高額療養費が発生する場合、高額療養費が支給されるまでの間、その金額を貸し付けします。

※貸付金の償還は、高額療養費の充当により行います。

■手続きに必要なもの マイナンバーカード、国民健康保険証または資格確認書、医療費の請求書

国民健康保険で柔道整復師(整骨院・接骨院)による 施術を受けられる人へ

柔道整復師による施術は、保険給付対象になるものとならないものがあります。保険給付対象とならない施術を受けた場合には健康保険は使えませんので、ご注意ください。



保険が使えるとき

- ▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツでのねんざ等)
- ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
- ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急手当後の施術には、医師の

同意が必要)

■保険が使えないとき(全額自己負担)

- ▶単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こり・腰痛
- ▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
- ▶脳疾患後遺症等の慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ▶保険医療機関(病院・診療所等)で同じ負傷等の治療中のもの

▶労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

医療費の適正化にご協力を

国民健康保険の医療費は加入者の保険料等で賄われています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し、適切に受診することで医療費の適正化につながります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

障がい児・者を支援する講座等の参加者募集

精神障がい者集団指導事業 (グループワーク)

精神障がい者の集団活動や交流の場として、グループワークを実施します。お気軽にご参加ください。

■日時 毎月第2・第4火曜日 午後1時30分～3時30分
※参加無料。

■場所 市役所会議室または福祉会館

■対象 精神障害者保健福祉手帳を持っている人、または自立支援医療(精神通院)受給者

☎電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ。

※事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

■日時 11月23日(日・祝) 午後2時～2時30分
※参加費無料。事前申込不要。

■場所 男山市民図書館

第4回地域の障がい者就労支援事業所の 合同フェアを開催

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売、相談会などを開催します。事業所のことや、学校卒業後の進路のことなど、なんでも相談できます。

■日時 11月25日(火) 午前10時30分～午後0時30分 ※参加費無料。事前申込不要。

■場所 市役所1階エントランス

きこえ相談会 (耳鼻科巡回相談)



耳マーク

■日時 12月8日(月) 午後1時～3時
※参加費無料。事前申込要。

■場所 男山公民館

■対象 府内在住の聴覚障がいやきこえに不安のある人

■内容 補聴器に関する相談・聴覚障がい

に関する相談※身体障害者手帳や障害年金等の認定診断等はいりません。

☎11月21日(金)までに、①オンライン申請(右記の二次元コードから)、②電話またはFAXで住所・氏名・年齢・連絡先・簡単な相談内容を障がい福祉課へ



☎障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)

難聴のあれこれと 補聴器の選び方・使い方

聞こえの事について、現役医師が講演します。どなたでも参加できます。

■日時 11月28日(金) 午後1時30分～3時30分
※参加費無料。事前申込要。

■場所 市役所4階会議室4-2

■講師 中村高志先生
(京都府立医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科)

☎11月20日(木)までに、電話またはFAXで氏名・年齢・連絡先を八幡市社会福祉協議会へ

☎八幡市社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)



早期療育支援事業

発達が気になるお子さんや保護者を対象に発達障がい児等早期療育支援事業を実施しています(参加無料)。

※原則、先着順で受付しますが、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先します。

※支援事業の詳細は、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



■11月の早期療育の内容

教室名	日時	対象	定員	場所
ペアレント トレーニング講座 (全3回)	11月25日、12月9日、 23日の各火曜日 午前10時～11時30分	未就学児の子育てで気になることがある保護者	5人	児童発達支援センター mamguriお2階 地域交流室(男山笹谷2)

☎・☎児童発達支援センター mamguriお(☎972-2025〈火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く〉)

ツナグ・ ツナガル交流会

子育てや発達に関する不安や悩み、日頃の困り事について語り合い、交流します。先輩保護者の体験談と年齢や学区に分かれての交流会です。市内未就園児の保護者、在園・在学の児童の保護者はどなたでも参加できます。

■日時 12月6日(土)
午前10時～正午

※参加費無料。事前申込要。

■場所 市役所5階会議室

☎次の方法でお申し込みください。

①オンライン申請(締切は11月16日

〈日)まで)

右記の二次元コードを読み込み、必要事項を入力し、送信

②電話(締切は11月14日〈金〉午後5時15分まで)



☎八幡市地域生活支援協議会子ども支援部会(障がい福祉課)(☎983-2129、FAX981-8080)

会員を募集しています

八幡市では障がいをお持ちの人が暮らしやすい社会にするため、各協会が活動しています。お気軽にお声がけください。

のため、要約筆記サークルの支援のもと、月1回の定例会や講演会、耳の相談会や耳マークの普及に取り組んでいます。

▶八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、卓球バレー、研修旅行等、会員の親睦を深める取り組みを行っています。また、講演会や機関紙を通じて、様々な情報をお届けします。

身体障害者手帳の交付を受けている人であれば誰でも加入できます。

▶八幡市視覚障がい者協会

目が見えない・見にくい人の暮らしの質を高める3つのキーワード

(①人とのつながり、②視覚を補うテクノロジーの習得、③視覚以外の感覚の鍛錬)を軸に活動しています。

今年度は、生朗読の鑑賞や触れて感じるワークショップなどを通して、五感を育みながら会員同士の親睦を深めています。「音声読書機体験会」や「スマホ・パソコン教室」ではテクノロジーへの理解と活用を支援しています。年に1度の交流会では、音と味を中心に、楽しく総合的に五感を鍛える企画も用意しています。

目が見えない・見にくいことでお

困りのこと等があれば、ご相談ください。

▶八幡市ろうあ協会

耳の聞こえない「ろう者」の暮らしの向上や仲間づくり、学びの場づくりを中心に活動しています。

手話講習会の開催や地域の小・中学校や高等学校への手話指導、男山図書館で月1回、手話による絵本の読み聞かせをしています。

▶八幡市難聴者協会

難聴者が暮らしやすい社会の実現

☎障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)

子育て
すくすく
11月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 (☎ 972-1085)

子育て支援センター
あいあいポケット (☎ 983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ (☎ 981-5009)

センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

すくすくマタニティ
交流会

妊婦さん同士の交流や助産師さんへのお悩み相談ができます。(定員10組程度)

日時 12月18日(木)午前10時30分～11時30分

場所 すくすくの杜

対象 八幡市民で妊娠36週未満の妊婦

持ち物 親子(母子)健康手帳

※申し込み多数の場合は、初産婦の方や、出産予定日が近い人を優先させていただきます。

申・固4日(火)～12月10日(水)に右記の二次元コードまたは電話ですくすくの杜(☎ 972-1085)へ



吉川 優奈
ちゃん(0歳)



元気いっぱい、明るい子に育ってね

大きくなれ

777の日に元気に産まれてくれました。健康に大きくなってね!

デイマリボット 嘉唯くん(0歳)



子育て講座

すくすくの杜

※1 5の時間は、午前10時40分～11時40分。

※3 4 6の時間は、午前10時30分～11時30分。

※4 6の対象は、妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子。

1＝離乳食講座(後期・完了期)▶5日(水)

対象 生後8カ月～1歳半の親子、4組

申受付中

2＝離乳食・幼児食展示▶①11日(火)②12月3日(水) 1部：午前10時30分～正午 2部：午後1時～3時30分

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子

申不要

3＝親子ストレッチ▶14日(金)

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、10組

持ち物 お茶 ※動きやすい服装でお越しください。

申4日(火)～

4＝子育てに役立つアンガーマネジメント▶17日(月)

定員 15組

申4日(火)～

5＝はじめての離乳食講座▶18日(火)

対象 生後2カ月～6カ月の親子、4組

申4日(火)～

6＝絵本のちから▶12月4日(木)

申17日(月)～

あいあいポケット

※1 2 4 5の時間は、午前10時～11時。

※1 2 5の対象は、妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子。

1＝「アンガーマネジメント～子育てのイライラと上手につき合う方法～」▶12日(水)

定員 10組 申受付中

2＝「みんなで遊ぼう～ミニミニ運動会～」▶21日(金)

定員 15組 申4日(火)～

3＝離乳食講座▶27日(木)

1部：午前9時30分～10時15分

対象 生後8カ月～1歳半の親子

2部：午前10時45分～11時30分

対象 生後2カ月～8カ月の親子

場所 橋本公民館

定員 各5組 申4日(火)～

4＝「ハグモミでリラックス」▶12月2日(火)

対象 生後2カ月～就学前の親子、10組

持ち物 バスタオル、飲み物※動きやすい服装でお越しください。

申17日(月)～

5＝保健師講座「子どもを取り巻く環境と安全について」▶12月8日(月)

定員 10組 申25日(火)～

おひさまテラス



1 2 3の時間は、午前10時30分～11時30分、定員は10組。

1＝「クリスマスリースを作ろう!」▶15日(土)

持ち物 持ち帰り袋 申受付中

2＝「消防訓練を体験しよう!」▶27日(木)

申受付中

3＝「親子クッキングと町田美幸さんの絵本読み聞かせ会」▶29日(土) 申受付中

* * *

利用時の持ち物
タオル、飲み物、オムツ、お尻拭きなど
※お弁当持参でランチも可。
☎080-1402-1215(代表:大西)

保育園・幼稚園・
認定こども園の
開放日



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。
※未就園児が対象。

ファミリープレイランド2025
in あいあいポケット
～親子で楽しく遊ぼう!～



▲ サイバーホイール

▶日時 12月13日(土)・14日(日) 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

▶場所 あいあいポケット

▶対象 市内在住の生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(大人)

※保護者(大人)は1家庭2人まで。

▶定員 各日午前・午後とも35家庭まで

▶内容 ふわふわ森のおうち、サイバーホイール、世界のおもちゃの広場(ままごと、積み木等)

▶館内利用に関するご案内 館内利用に関するご案内を行いますので、10分前にご来館いただき、受付を完了していただきますようお願いいたします

※動きやすい服装でお越しください。



▼ ふわふわ森のおうち

※プレイランド準備等のため、12月12日(金)正午～14日(日)は、あいあいポケットの通常利用不可。

※15日(月)は、あいあいポケットとそよかぜを閉所。

申11月17日(月)正午～12月5日(金)午後4時に右記の二次元コードから(先着順。申し込みは1家庭1回限り)



固あいあいポケット (☎983-8747)

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
サロン	あいあいサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 7日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	時間:A～Bは午前10時～11時、Cは午前10時30分～ 13日(木) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子 7日(金)・21日(金) すくすくの杜
広場	みんなの広場(D)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間:Dは午前10時～11時30分、Eは午前10時30分～ 19日(水) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(E)	対象:Dは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Eは1歳からおおむね3歳未満の親子 12日(水)・26日(水) すくすくの杜

▶八幡市民オーケストラ 第64回定期演奏会

日 時 11月30日(日)午後2時～
(開場は午後1時～)
場 所 文化センター大ホール
曲 目 リヒャルト・シュトラウス
／交響詩「ティル・オイレンシュペ
ーゲルの愉快ないたずら」、芥川也
寸志／交響三章、ブラームス／交響
曲第2番
客演指揮 中井 章徳さん
入場料 当日1,200円(前売り1,000
円)※チケットは文化センターで販
売中。当日「広報やわた11月号」提
示で、1部につき2人まで入場無料
(先着100人)。
☎八幡市民オーケストラ＝宇野(☎
090-8141-8575)

▶子ども文化祭 ☆五感でカルチャー☆

親子体験教室参加者募集

午前の部(午前10時～正午) ※数字は定員			
将棋	20	書道	20
囲碁	10	和紙ちぎり絵	20
華道(生け花)	20	和太鼓	15
茶道	20	舞踊	20
陶芸(絵付け)	20		
午後の部(午後1時～3時)			
三味線	10	ダンス	30
押し花	30	合唱	10
ゆび編み	20	タオル人形 作り	20
日本舞踊	20	英会話	10
南京玉すだれ	15	尺八	10
1日の部(午前10時～午後3時)			
絵手紙	40	竹細工	50
布ぞうり	10	電子工作	40

日 時 12月13日(土)午前9時30
分～午後3時
場 所 文化センター4階小ホール
ほか
対 象 市内在住、在学の中学生以
下のお子さんと保護者(お子さんの
みの参加も可)
参加費 1人100円(華道・陶芸は
1人500円、電子工作は1人300円か
ら。別途材料費要)
☎・☎11月27日(木)までに、文化協
会ホームページ、メールで参加し
たい教室名・住所・氏名・学年・電話番号を文化協会(〒614-8023 八幡名
残23-1 市民交流センター内 ☎・
FAX983-9202、火・木・
金の午前9時～午後4
時、メール:yawatabu
nka@ace.odn.ne.jp) ☎
へ

▶第82回 ふるさと八幡を描く 市民写生会作品展

日 時 11月5日(水)～18日(火)
場 所 生涯学習センターミニギャ
ラリー
内 容 「私の好きなふるさと八幡
の風景」をテーマに描いた作品約15
点を展示
☎八幡市文化協会絵画部会部会長＝
小山(☎090-8759-9940)

講座・教室

▶八幡市じんけん啓発講演会

性的マイノリティと共に気持ちよく
生きるために

日 時 11月27日(木)午後2時～3
時30分(開場は午後1時30分～)※
参加無料。

場 所 文化センター
4階小ホール
定 員 100人

講 師 津田 愛梨さ
ん(L G B T講師)

※手話通訳、要約筆記をご希望の場
合は、11月13日(木)までに申請を。
※駐車台数に限りがあるため、公共
交通機関でご来場ください。

☎・☎電話または直接
窓口、市ホームページ
の専用申込フォームか
ら人権政策課(☎981-
3127)へ



▶第6回 四條隆資卿研究会学習会

中の山墓地の景観と庶民信仰

日 時 11月16日(日)午後1時30分
～3時

場 所 松花堂美術館講習室

定 員 30人

参加費 500円

講 師 竹中 友里代さん(京都府
立大学文学部特任教授)

☎FAXで氏名、連絡先を記載し石
清水八幡宮＝西(FAX981-9808)へ

☎四條隆資卿研究会事務局＝藤田
(☎090-5251-4779)

▶再生可能エネルギー 工作教室

「環境にやさしいラ
ンタンづくり」体験を
通して、再生可能エネ
ルギーや地球温暖化対
策について楽しく学び
ませんか。詳細は右記二
次元コードから。※参加
費無料。



日 時 12月6日(土)、
①午前10時～正午、②午後2時～4
時

場 所 ①美濃山コミュニティセン
ター、②松花堂庭園・美術館講習室

講 師 パナソニック株式会社エレ
クトリックワークス社職員

対 象 市内在住の小学生(小学1
～3年生は保護者の同伴要)

定 員 ①15人、②20人(いずれも
先着順)

☎11月13日(木)午前9時～12月2日
(火)に、市ホームページの専用申込
フォームから
☎環境政策課(☎983-2795)

▶追加募集！ 減塩みそ手作り教室

八幡市食生活改善推進員とおいし
い減塩みそをつくってみませんか。

日 時 11月18日(火)、12月19日
(金)、令和8年1月20日(火)、2
月17日(火)、3月6日(金)※各日午
前10時～11時、午前11時～正午、正
午～午後1時。



食)～光善寺～京阪香里園駅
対 象 市内在住・在勤・在学の人
とその家族

▶普通救命講習Ⅲ

小児、乳児、新生児に対する心肺
蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、A E
D(自動体外式除細動器)の取り扱い
が学べます。

日 時 12月7日(日)午前9時～正
午※参加無料。

場 所 消防本部4階コミュニティ
消防・防災センター

対 象 中学生以上で市内在住・在
勤・在学の人

定 員 30人

講 師 消防職員(救急救命士含む)

持ち物 実技に適した服装、筆記用
具

その他 講習修了後、修了証を交付
します。自動車の駐車スペースがあ
りませんので、公共交通機関、バイ
クや自転車でお越しください

☎・☎12月6日(土)までに、電話で
消防本部警防課救急係(☎981-0399)
へ

場 所 文化センター3階調理室
対 象 市内在住・在勤の人
参加費 3,300円※出来上がりは約
4kg強。

定 員 各時間帯9人(先着順)

☎・☎開催日の2週間

前までに健康推進課へ

電話(☎983-1116)または

は右記の二次元コード

から



参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 昼食、飲み物、レジャシー
ート、帽子、タオル、歩きやすい服
装、靴、交通費、雨具、着替え等
☎・☎11月21日(金)
までに、右記二次元コ
ード、またはハガキに
住所、氏名(ふりが
な)、電話番号(自宅と緊急連絡先)、
年齢を記入し、生涯学習課(☎983-
3088)へ(当日消印有効)



スポーツ

▶市民ふれあいウォーキング

～先人の愛した景色に思い重ねる～

日 時 12月13日(土)午前9時～
午後3時(予定)※小雨決行。

集合場所 京阪枚方市駅

コース 京阪枚方市駅～意賀美神社
～万年寺山～出口ふれあい公園(昼

▶2025八幡市民マラソン大会開催に伴う迂回運転の協力依頼と コミュニティバスやわたのバス停の変更について

12月7日(日)午前9時～正午

市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催し
ます。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑を
おかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。

木津川自転車道の通行について

大会期間中、御幸橋南詰から京田辺市
の大住橋まで通行はご遠慮ください。迂
回路の詳細は市ホームページをご覧くだ
さい。



コミュニティバスやわた

大会開催中、コミュニティバスやわた(以下、コミ
バス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線
にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更し
ます。このため、▶午前8時40分発▶9時40分発▶10
時40分発▶11時40分発のコミバスは、京阪バスの「八



幡市民体育館」バス停から乗車してください。

☎市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-
9202)、コミバスは管理・交通課(☎983-5144)と京都
京阪バス(株)(☎972-0501)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護職員初任者研修 受講料を助成

介護職員の人材確保と育成支援を目的に、介護職員初任者研修受講料を助成します。

対象 介護職員初任者研修修了後1年以内に、八幡市を実施地域とする介護サービス事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事している人
助成額 受講料の2分の1(上限30,000円) ※詳細はお問い合わせください。

問 高齢介護課 (☎983-5471)

▶早めに車のライト点灯を

薄暮時間帯(日没前後1時間)は、交通事故が増加する傾向にあります。府内の最も早い日の入り時刻は、午後4時45分です。午後4時には車のライトをつけ、交通事故を防ぎましょう。

問 管理・交通課 (☎983-5144)

▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

マイナンバーカードの交付準備が完了した人に「交付通知書(ハガキ)」をお届けしています。平日にカードの受け取りが難しい人は、来庁の2日前(土日祝日除く)までに予約の上、来庁してください。

開設日時 11月9日(日)、12月14日(日)、各日午前9時～午後1時
場所 市役所2階市民課

対象

◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は市ホームページをご確認ください。

問 市民課 (☎0120-038-614)



▶令和7年度 八幡市戦没者追悼式

日時 11月21日(金) 午前10時30分～(入場は午前10時20分まで)

場所 文化センター4階小ホール ※平服でお越しください。

申・問 参列を希望される人は11月10日(月)までに電話で福祉総務課(☎983-1334)へ

イベント

▶男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路の草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、竹林の伐採等を行います。

日時 11月16日(日) 午前8時50分～正午 ※参加無料。

集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(楠峯館〈体育館〉裏)

対象 市内在住の人

定員 約10人

その他 作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します

申・問 11月15日(土)までに、電話で八幡市里山再生協議会=熨斗(☎090-3969-5450)へ

▶八幡人権フェスタ2025

日時 12月6日(土) 午前10時～午後4時(【第1部】午前10時～〈開場は午前9時30分〉、【第2部】午後1時30分～〈開場は午後1時〉) ※入場無料。事前申込要。

場所 八幡人権・交流センター

定員 各部200人(先着順)

内容 【第1部】映画「怪盗グルーのミニオン超変身」(字幕付き)



©2024 Universal Studios. All Rights

【第2部】八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演「男らしさ、女らしさより自分らしさが社会を変える～LGBT・男性・女性とは～」(講師：ブルボンヌさん〈女装パフォーマー・ライター〉) ※手話通訳・要約筆記あり。
申 八幡人権・交流センターに電話もしくは直接窓口、市ホームページの申し込みフォームから
問 八幡人権・交流センター (☎981-3127、FAX 983-4545)



ブルボンヌさん

▶第27回音の祭典 in YAWATA

日時 11月9日(日) 午後1時～4時30分 ※入場無料。

場所 文化センター大ホール

出演 にこちぐら、和っ鼓、アンサンブルめいちゃん、Bウサギ、クローバー、八幡市少年少女合唱団、Ensemble Petite Maison、クラインウインドオーケストラ、八幡市民吹奏楽団、男山第三中学校OB・OGバンド、八幡市内中学校・高等学校合同バンド

問 文化協会 (☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)、生涯学習課 (☎983-3088)

●やわたのまちの 小さな仲間たちフォトコンテスト

コンテストにご応募いただきありがとうございます。オンライン投票の結果、次のとおり大賞が決定しました。その他受賞作品は、市ホームページでも公開しています。

また、グリーンカーテン写真応募キャンペーンの応募作品も市ホームページで公開中。右記二次元コードからご覧ください。

問 環境政策課 (☎983-2795)

受賞作品決定



やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト大賞作品「甘い匂いに誘われて」



やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト受賞作品

グリーンカーテン写真応募キャンペーン応募作品



▶大根抜き収穫体験

日時 11月22日(土)、23日(日・祝)、①午前9時～9時50分、②午前10時～10時50分、③午前11時～11時50分 ※雨天時は、11月22日=11月29日(土)、11月23日=11月30日(日)に延期。

場所 岩田西嵐の実習畑に現地集合(駐車場5台まで)

参加費 1口500円(大根5本)

募集口数 70口(1人2口まで) ※先着順。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

申 11月5日(水)～9日(日) 午前10時～午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

問 八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767) ※会員を随時募集しています。

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。※事前申込不要。

①八幡市民図書館

日時 11月1日、8日、15日、22日、29日の各土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日時 11月8日(土) 午後2時30分～3時、15日(土) 午前11時～11時30分

※15日の詳細は3面に掲載。

対象 4歳～小学生のお子さん

問 八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

▶こども すくすくひろばパート40

遊びを交えた交流会を行います。

日時 12月4日(木) 午前10時30分～11時30分 ※参加無料。

場所 文化センター3階講習室6、7

対象 市内在住の小学校就学前児童がいる世帯

定員 15世帯(先着順)

申・問 11月28日(金)までに、電話で福祉総務課(☎983-1334)へ

▶第37回 八幡市青少年の主張大会

青少年が学校・家庭・地域社会の中で思っていること等を発表します。※入場無料。予約不要。

日時 11月3日(月・祝) 午後1時～4時30分

場所 文化センター4階小ホール
問 こども未来課 (☎983-5674)

▶農産物品評会

あなたにも入賞のチャンスがあります!

日時 11月28日(金) 午後1時30分～

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

出品資格 原則、市内在住の人

出品規格 下記二次元コードから市ホームページをご覧ください

申・問 11月27日(木)までに農業振興課(☎983-2703)または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)の窓口へ



▶農産物販売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します! ※出品物がなくなり次第終了。

日時 11月29日(土) 午前10時～(午前9時30分から整理券を配布)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

問 農業振興課(☎983-2703)、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶八幡市特産品 料理フェスティバル

日時 11月12日(水) 正午～(受付は午前11時30分～)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店2階会議室

定員 40人程度

内容 市内で採れた旬の野菜を使ったお弁当試食、講演「ごみの分別について」「動物愛護および管理について」

参加費 1,300円(申込書と同時に徴収)

申・問 11月5日(水)までに電話か直接窓口で、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)へ

生活情報センターだより

海産物の電話勧誘トラブル
断ったのに送られてきた事例も

【事例1】海産物事業者から、以前購入してもらった人に案内していると電話があった。しかし、当該事業者から購入したことはない。冷凍庫もいっぱいなので断ったが、来月に届けると言われ一方的に電話を切られた。事業者名も連絡先も分からないが、もし届いたらどうしたらよいか。(70歳代・女性)

【事例2】妻宛てに海産物が代引きで届いたので、妻が注文したと思い代金を払って受け取った。ところが妻は全く覚えがないという。納品書では電話注文となっていたが、事実ではない。納品書に記載の電話番号に電話したが、つながらない。どうしたらよいか。(70歳代・男性)

【アドバイス】これから秋冬を迎え、それとともに増加するのが海

産物に関するトラブルです。左記が典型的な事例ですが、特に高齢者が被害に遭いやすいことと、支払い方法が代引きなのも大きな特徴です。もし海産物が届いたら、事業者を特定するために送り状を写真に撮って受け取り拒否し、生活情報センターにご相談ください。お金を払って受け取ってしまったも、電話勧誘で契約した場合、契約書を受け取ってから8日以内なら無条件解約(クーリング・オフ)し、返金を求めることができます。一方的に送り付けられた場合も、支払いの義務はありませんので返金を求めることができます。「受け取ってしまったから」「払ってしまったから」「冷凍庫に入らず傷んでしまったから」とあきらめず、生活情報センターに早めにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

▶令和7年度自衛官募集

募集種目 ①陸上自衛隊高等工科学校生徒、②一般曹候補生、③自衛官候補生(男子・女子)
受付期限 ①推薦：11月28日(金)、一般：令和8年1月15日(木)、②11月21日(金)③自衛官候補生(男子・女子)は、随時受け付け。試験日・応募資格等の詳細は自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶経営者の退職金制度
小規模企業共済制度

国の機関が運営する退職金制度。掛金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。
☎独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050-5541-7171)

▶「にじっこ」特別企画！

滋賀大学の学生さんと「柿渋」を使った実験あそびを体験してみませんか。
日 時 12月13日(土) 午前10時～正午※参加無料。
場 所 木津川市役所山城支所別館(木津川市山城町上粕北的場3-1)
対 象 就学前のお子さん
定 員 約10人
☎・☎12月11日(木) 午後5時までに右記二次元コード(LINE)のメニュー→にじっこ→イベント情報から申込)から必要事項を入力し、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、F A X 0774-55-7708、メール：nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp)へ



▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
対 象 市内在住の60歳以上の人
定 員 若干名
参加費 1回300円
※会場、実施日、参加日等の詳細は下記までお問い合わせください。
☎・☎シルバー人材センター(☎983-0822)

▶さくらであい館イベント

子どもゆめ基金助成活動「こども天文教室ー太陽についてー」
小学生を対象にプラネタリウム、科学工作等を行います。
日 時 12月6日(土)、7日(日)
①午前10時～正午、②午後1時～3時
場 所 さくらであい館
定 員 先着各回20人(小学生対象)
参加費 500円
☎11月5日(水) 午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で受付
☎さくらであい館(☎633-5120)

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金として、9月中旬に1,385人から計17,979,000円。
9月12日、青木紗世子さまから京人形1体、9月25日、物納による企業版ふるさと納税として、(株)カトージさまから乳幼児用子育て支援備品。
市に(寄附)をいただきまして、ありがとうございました。

生 活

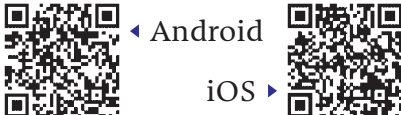
▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

11月の収集日 収集地域
11月4日(火)、26日(水) 八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
11月6日(木)、28日(金) 八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
11月7日(金) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
11月11日(火) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)
11月13日(木) 野尻、岩田、上津屋
11月18日(火) 八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
11月21日(金) 橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&A等が見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(月・祝)、24日(月・振休) 午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園
14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出示してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。 ※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館

11月3日(月・祝)、7日(金)、14日(金)、21日(金)、24日(月・振休)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

11月4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、27日(木)

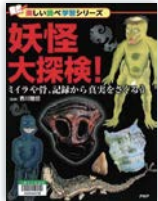
NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】〈絵本〉
『妖怪大探検！』

香川 雅信／監修
P H P 研究所

その妖怪が本当に存在したのかどうか、時代背景や文化からさぐってみよう。(小学校中学年～)



【成人図書】

介護未満の父に起きたこと

ジェーン・スー

イン・ザ・メガチャーチ

朝井 リョウ

鎌倉茶藝館

伊吹 有喜

リクと暮らせば

ーレンタル番犬物語ー

大崎 梢

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
11月4日(火)、25日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
11月5日(水)、26日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
11月11日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
11月12日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
11月18日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
11月19日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
11月4日 (火)	文化センター 2階会議室1	10月28日 (火)～
11月11日 (火)	文化センター 2階会議室1	11月4日 (火)～
11月18日 (火)	生活情報センター	11月11日 (火)～
12月2日 (火)	文化センター 2階会議室1	11月25日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。

▶11月27日（木）文化センター2階会議室1 ※予約は20日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶11月6日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市等の行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶11月21日（金）文化センター2階会議室1

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を～

国民年金保険料（その年の1月1日～12月31日に納付した分）は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

☎京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）
国保医療課国保年金係（☎983-2594）

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①令和7年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には10月下旬から11月上旬、②令和7年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶11月10日（月）八幡人権・交流センター

※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）

▶11月13日（木）▶27日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶11月25日（火）文化センター2階会議室※予約は、11月4日（火）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

年金相談

【電話で必ず予約】

年金相談を希望される人は、事前の下記へ予約してください。先着順。

▶令和8年1月23日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1

※予約は12月23日（火）午前8時30分から、先着順。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。

※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、家庭支援課（☎983-1112）



障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。

▶12月4日（木）市役所2階会議室2-3

対象は知的・視覚障がい者

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時
☎商工観光課（☎983-2853）

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】

税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。

日 時 12月1日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 所 文化センター2階会議室1
☎右記二次元コードから申し込み

☎メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）



個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶11月20日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

短 信

▶秋のさざなみフェスタ・ストリートライブ 出演者募集(参加無料)

楽器演奏（ピアノ・電子オルガン設置、持込可）、ダンス、漫才等で出演していただける人を募集中。飛び入り参加も大歓迎。手づくり市も開催します。

日 時 11月29日（土）午前9時～午後4時

場 所 さざなみ公園（石清水八幡宮駅から徒歩約3分）

☎やわた萌える会（☎090-3162-8560、FAX981-0570、メール：yawata.moeru.kai@gmail.com）



健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和8年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診
受診期間		令和8年2月28日まで		令和8年1月31日まで		12月～令和8年1月のうち8日間
申込期限		令和8年1月31日		令和8年1月5日		オンライン：11月9日※窓口・郵送での申し込みは終了しておりますが、オンライン申込が難しい人は、11月7日までに健康推進課へ。
対 象		40歳以上の女性で、 西暦で偶数年生まれの人	20歳以上の女性で、 前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の 偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人	40歳以上の 偶数年齢の人	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・ 子宮頸部細胞診	胃内視鏡（カメラ） どちらかしか受診できません。	バリウムによる胃部エックス線	胸部エックス線
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(生活保護世帯、市民税非課税世帯の人)	無 料	無 料
場 所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリークリニック	八幡中央病院 ※集団検診から病院受診へと変更になりました。	松花堂庭園・美術館
	市役所への申込要／不要	不要 医療機関へ予約		要		要
	市外(京都府内)	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定実施医療機関	オンライン申込は日時指定可(各時間枠で先着順)。	
市役所への申込要／不要	要 上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要※実施医療機関については健康推進課のホームページもしくはお電話にてご確認ください。					
備 考		西暦奇数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1984年4月2日生～1985年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2004年4月2日生～2005年4月1日生の人		入院中、胃疾患（胃がん・胃潰瘍等）で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません	65歳以上の人は、結核の判定も併せて行います

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※**3**胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

インフルエンザワクチン
新型コロナワクチン

高齢者(65歳以上)の定期接種について

区 分		インフルエンザ ワクチン	新型コロナウイルス ワクチン
接種期間		11月 1 日(土)～ 令和 8 年 1 月31日(土)	令和 8 年 1 月31日(土) まで
接種回数		1 人・ 1 回	1 人・ 1 回
自己負担金	課税世帯	1,500円	5,000円
	非課税世帯	無料	1,500円
	生活保護 受給者	無料	無料

※接種期間内の2回目以降の接種は、全額自己負担になります。

■対象者 八幡市に住民登録のある人で、次のどちらかに該当する人（年齢は接種日時点）
①65歳以上②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳を保持している人か同程度以上の障がいがあると医師の診断がある人
■申し込みが必要な人 次に該当する人は、健康推進課への申し込みが必要です。
▶市協力医療機関(右の表**1**)以外で接種を希望する人
▶世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護受給者で、減免での接種を希望する人
①オンライン申込 右記の二次元コードを読み込み、必要事項を入力後、送信
②郵送または持参 「申込書兼同意書」に必要事項を記入し、ハガキに貼付、もしくは封書に同封し〒614-8501市役所健康推進課（住所不要）に郵送、または持参
■申し込みの必要がない人 市民税課税世帯で、市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関に行き、予診票を受け取り、接種期間内に接種してください。

■予診票の
発送スケジュール
新型コロナワクチン 受付後10日前後で発送。
インフルエンザ予防接種 受付後10日前後で発送します（同時に申し込んだ場合も、それぞれ別封筒で発送します）。

☎健康推進課保健予防係（☎983-1117）

1令和7年度 八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザの両ワクチンの接種機関であっても、ワクチンの同時接種の実施を示すものではありません。
※休診日の電話予約は不可。接種後の払い戻し不可。
※ワクチンの接種開始日は、医療機関によって異なります。

医療機関名	住 所	電話番号	インフル 予約	コロナ 予約	備 考
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	要	
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	WEB先行予約。電話予約は、11月以降に問い合わせてください
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	要	
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要	
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要	
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要	
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	要	午後と土曜日の接種は、WEBから要予約
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要	
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	詳細は、病院ホームページをご確認ください
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	要	
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要	

保健医療

MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ 参加者募集中！

ママの健康、後回しになっていませんか？

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中！

対象 妊娠中（安定期）・育児中のママ（お子さんも一緒に参加可）
参加費 月額550円（税込み）

11月の対面スタジオ日程	
10日(月)	グンゼスポーツ 京都八幡
11日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

■右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから
問家庭支援課（☎983-1115）



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119
急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

11月の各種健康相談

▽窓口健康相談
・40歳以上が対象。市役所にて保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先へご連絡ください。
▽高齢者健康相談
・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
※日時・場所などは相談に応じます。
問保健予防係（☎983-1117）

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

問家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査
▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



対象・内容	申込方法	場 所	11月の日程	受付時間	12月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜） ※入口は南玄関です。	10日(月)	午前9時30分～10時30分	
		母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。	20日(木)	午後1時30分～2時30分	12月9日(火) 午前

定期予防接種について

問家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。
○予診票がない人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合は、家庭支援課へご相談ください。
日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費（無料）で受けられます。

4種混合 4種混合ワクチンの在庫がなくなった場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予診票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人と高校1年生相当の女子は、令和8年3月31日まで残りの接種を公費（無料）で受けられます。

■MR(麻しん風しん混合)

接種対象期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気ですべす。(先着15組)

日時 12月13日(土) 午前9時30分～11時30分
場所 市役所5階 会議室5-2

■・■右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ


男山病院 骨粗しょう症サロン

骨粗しょう症に興味があり、現在未治療の人を対象に骨の健康チェックをします。気軽にお越しください。
日時 11月15日(土) 午後1時30分～4時30分※参加無料。
※午後2時から骨粗しょう症の講演あり。

場所 男山病院会議室
内容 リスク評価、相談、骨密度検査(該当者のみ)
問美杉会男山病院(☎983-0001)

男性料理教室

日時 11月28日(金) 午前10時～午後1時
場所 福祉会館調理室
対象等 市内在住の男性15人(先着順)※参加費600円は当日徴収。
献立 ご飯、エビカツ野菜添え、五色ナマス、きのこのスープ、バナナケーキ
持ち物 エプロン、バンダナ(タオル等)、マスク、ふきん2枚、筆記用具
■・■11月21日(金)までに二次元コード、または電話で健康推進課(☎983-1116)へ


がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住民登録がある人
- ②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
- ③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人
- ④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

対象補装具(助成上限額)

- ・ウィッグ(3万円)
- ・人工乳房等(3万円)
- ・補正下着等(1万円)

※各区分申請は1人1回。
※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。

※購入後1年以内のものに限る。

申請書類および申請方法

次の書類を健康推進課に持参、または郵送(〒614-8501〈住所不要〉市役所健康推進課)してください。

- ①八幡市がん患者補装具購入費補助金交付申請書兼請求書※健康推進課窓口や市ホームページから入手可。
- ②がん治療に伴う脱毛や乳房の変形を証明できる書類(がん治療に関する説明書や診療計画書、診断書など)※複数書類の組み合わせ可。診断日および治療日は1年以上前でも可。
- ③購入した補装具の領収書の原本(購入者、購入日、購入金額、購入品が分かるもの)

若年がん患者の在宅療養費を支援します

若年のがん患者の人が、最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援する事業を行っています。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①登録申請時およびサービス利用時において、本市に住民登録がある18歳以上40歳未満の人
- ②がんと診断され、終末期(※)を在宅で療養するため、生活の支援や介護が必要な人

※医師が一般に認められている医学的見地に基づき、回復の見込みがないと判断した状態。

③他の法令等に基づく助成等を受けていない人

補助対象

- ①在宅サービス(訪問介護・訪問入浴介護等)の利用料
- ②福祉用具(特殊寝台・車いす等)の貸与費用
- ③福祉用具(簡易浴槽・腰掛便座等)の購入費用

※購入後1年以内のものに限る。

補助金額

- ①②利用料の合計額(上限8万円/月)に対し、9割の金額を補助
- ③購入費用(上限10万円/1人1回限り)に対し、9割の金額を補助

詳細は、下記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



補装具購入



問健康推進課保健予防係(☎983-1117)



サッカーを楽しむ子どもたち

参加者にアドバイスを送る貝瀬コーチ



まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

スポーツの秋 全力で楽しむ

15競技以上のスポーツが体験できる「やわたスポーツカーニバル2025」が10月19日、市民スポーツ公園・市民体育館で開催。親子連れなど約1180人が来場しました。「やわたスポーツカーニバル」は、2021年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に市、教育委員会、スポーツ協会によっ

て企画され、今年で5回目の開催。**京都サンガF.C. コーチ陣がアドバイス**グラウンドでは、貝瀬剛さんら5人の京都サンガF.C. コーチ陣によるサッカー教室が開催。参加者は、ドリブルや試合形式で技術

や戦術を学びました。試合中、貝瀬コーチは「仲間の特性をよく考えて、いい声掛けをしてください」とプレーを見ながらアドバイスを送っていました。体育館ではシートに書かれたマス目を狙ってお手玉を投げ、縦横斜めにそろえて競う「おじゃビンゴ」などの体験も実施。子どもか

「おじゃビンゴ」体験も



ら大人まで夢中になれる様々なスポーツを、来場者は心行くまで楽しんでいました。



ライトアップされた石清水八幡宮

鎮守の杜ナイトウォークinやわた 初開催

石清水八幡宮で過ごす秋の夜長

10月11日～13日に、石清水八幡宮の本殿や参道、境内各所をライトアップする「鎮守の杜ナイトウォークinやわた」が開催され、市内外から約3000人が訪れました。初開催となる同イベントは、市や市観光協会などで組織する鎮守の杜ナイトウォーク実行委員会が主催。大阪・関西万博後も見据えた継続的な賑わい創出のため、歴史的資源を活用した文化観光まちづくりをPRしようと企画されました。

参加者はライトアップされた石清水八幡宮本殿や竹細工のランプで明るく照らされた参道をゆっくり鑑賞したり、写真に収めたりと普段は見られない幻想的な雰囲気を楽しんでいました。さらに、会場にはキッチンカーの出店のほか、駅前ではやわたブランド「ヤワタカラ」の商品も販売。参加者は、石清水八幡宮参道ケーブル等で移動しながら、秋の夜長を満喫していました。

「ずいきみこし」掛け声響く

御園神社秋祭

例年10月の第2日曜日に上奈良地区で開催されている収穫への感謝と五穀豊穡を祈る御園神社秋祭。今年は10月12日に、京都府登録無形民俗文化財に登録されている「ずいきみこし」の巡行や舞の奉納などがあり、地域の子どもの楽しい声が響きました。奈良時代、野菜を朝廷に献上していたことにちなんで作られたとされる「ずいきみこし」。この日のために、区内の老人会「御園ク

ラブ」が、自分たちで育てて収穫したズイキ（サトイモの茎）を始め30種類以上の野菜を使いみこしを2日間で飾り付けました。法被姿の大人や子どもたちが元気の掛け声を響かせながら区内を巡行し、同神社へ向かいました。境内到着後「いっぺん笑えー」などの掛け声で、氏子らが「ワハハ」と三唱。続いて、天狗の面をつけた子どもの「王の舞」と若者2人の「獅子舞」が奉納され、大人がみこしを担いで境内を往復し、集まった観客から歓声が上がっていました。



「ずいきみこし」を担いで境内を往復する担ぎ手たち

今月のこの人

「ボッチャ大好き」京都に協会設立



龍谷大学法学部卒業。社会福祉法人に就職後、トヨタコロラ京都(株)に転職。令和元年に京都ボッチャ協会を設立。同協会副会長。市内在住。

田中孝洋さん

「定年退職後は毎日ボッチャをして過ごしたい。それくらいボッチャが大好きなんです」と率直な気持ちを話すのは、京都ボッチャ協会副会長の田中孝洋さん。平成28年から勤務先のイベントをきっかけにボッチャを始めた田中さん。次第にたくさんのオファーが届くようになり、令和元年に京都障害者スポーツ振

興会等の協力を得て、京都ボッチャ協会を設立しました。ボッチャは、目標球に赤と青の球を投げ合い、いかに近づけるかを競うスポーツですが「頭脳戦でもあるスポーツ。誰でもヒーローになれるチャンスがある」と田中さん。「あるイベントで女の子と車いすの男の子と一緒に遊んでいた姿がとても印象的で、誰でも楽しめるのが一番

の魅力」とも話す田中さんは、府内の体験会等に出向き、競技の面白さを伝えています。最近は腕の立つ選手も増えており「運営を支える協会員も増やしたいが、審判のレベル向上も必要」と話します。田中さんは11月8日の八幡市障がい者スポーツ大会に審判員として参加します。「ご家族などたくさんの人に参加いただき、一緒にボッチャを楽しみましょう」